

身体的拘束最小化に向けた取り組みについて

～当院の基本方針～

当院では、患者さんの人権を尊重し、安全で安心な医療・看護を提供するために、原則として身体拘束を行わない方針をとっています。身体拘束は、患者さんの自由を制限するものであり、やむを得ず必要な場合には、十分な説明と同意のもと、常に観察・評価し早期に解除することに取り組んでいます。

～身体的拘束最小化のための主な取り組み～

①丁寧な説明と信頼関係の構築



患者さんやご家族に、治療やケアについて丁寧に説明し、信頼関係の構築に努めます。

②環境の整備



安全に配慮した環境づくりや転落・転倒リスクを減らす工夫を行います。

③代替方法の検討



定期的に状態を観察・評価し、身体拘束を行わないケア方法や代替手段を検討し実施します。

④多職種での情報共有と検討



医師、看護師、理学療法士、薬剤師、医事課員などでの多職種で情報を共有し、最適な方法を検討します。

～身体的拘束の実施状況～

当院では、身体的拘束の実施状況を定期的に集計し、改善に取り組んでいます。

●直近3か月の身体的拘束実施割合(2026年5月～7月)

全病棟	5.3%
地域包括ケア病棟	4.8%